

1 新規相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
新規相談件数（件）	28	30	27	37	32	27	28	23	33	265

2 継続支援ケース

・市内の多問題・困難ケースを共有し、毎月の定例会で継続的に状況確認する。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	主なケース内容
共有ケース件数（件）	11	11	10	17	17	20	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病で両下肢切断。ケアマネジャーや地域包括支援センターと連携して対応。 ・介護保険に移行したが、自己負担が発生するためサービス利用を拒否。 ・母が就労Aを利用、子がADHDの外国籍の母子家庭への支援。 ・息子が統合失調症で暴力をふるう8050世帯の支援 ・事業所で男女交際し、お金はあるだけ使ってしまう自閉症の方への支援 ・ひとり暮らしで生活保護を受給の統合失調症の方。こだわりが強くサービスにつながらない ・医療保護入院から退院。地域移行・地域定着をめざす。
							<ul style="list-style-type: none"> ・万引きを繰り返す児童の支援。 ・高齢者の一人暮らし貧困生活の支援。収入が少なく介護保険でのサービスを拒んでおり、福祉サービスに繋がっていないか。 ・障がいを持つ母と障がいを持つ子どもの支援。

☆課題点と取り組み

①相談支援専門員が増えないが、新規相談は増えている。	⇒	市内全相談支援事業所で相談の対応を行う。 ⇒委託相談の横のつながりができてきている。
②市内の困難ケースの状況を把握し、個別支援に介入する地域課題を洗い出す仕組みをつくる。	⇒	定例会を開催し、困難ケースは継続して経過情報を共有するとともに、事例検討会で解決策を検討する。 ⇒困難ケースの共有はできるようになったが、困難ケースから地域課題を抽出することがまだわかりにくい。 ↓ 地域課題を見出すためには多くのケース検討を行う必要がある。
③サービス事業者や関係機関との連携体制を強化する。	⇒	相談員が各連絡会に参加し、相談支援との連携の課題を検討する。＝オブザーバー活動 ⇒オブザーバー活動で各連絡会との連携が取りやすくなった。
④介護保険への移行、併用の事例でトラブルが多い。	⇒	地域包括支援センターやケアマネジャーと合同の研修会を実施する。
⑤多問題家族や介護保険制度への移行などに対応できる相談員の質の向上	⇒	多職種連携事例検討会の実施 アセスメント～プランニングなど専門研修の実施
⑥特定相談支援事業所の支援が十分行えていない。	⇒	特定相談と委託相談が話し合う場が必要 委託相談員の資質の向上（スーパービジョンを行える力をつける）

2月

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	事業報告	実績、参加人数	参考：第3次障がい者計画	参考：第5期障がい福祉計画、第1期障がい児計画
相談支援体制の充実	① 65歳になった障がい者についての相互連携 ② 8050や7040世帯への相互連携	① 7/9、②8/11 連絡会での事例検討の実施	① 参加者 19名 ② 参加者 17名 ・連絡会で困難ケースについて継続的に情報共有と検討を行うことにする。	P30 P23(4)	P67-4
	①地域移行、地域定着支援事業の充実 ③ 複合的な多問題世帯について相互連携 ③ひきこもりの方の相互連携			P44(5) P30 P23(4)	P43(2)
	①経済的に困窮している方、世帯についての相互連携			P30 P23(4)	
	① 相談先の周知	①地区民協での相談支援事業所の窓口紹介 3月予定		P53(3)	P28 P64(1)
		②西部地区民協への出前講座 3月予定			
③4、7、10、12月 社協だよりへの掲載		・相談窓口の紹介			
④広報こまきへの掲載 12月		・障がい者の日の特集記事掲載			
学校との連携	①特別支援学校卒業後の多様な進路が確保されるよう、情報共有、情報交換をし、連携を図る ②障がいのある児童の心身状況や環境、児童・保護者の意向などを踏まえて適切なサービスが利用できるよう障がい児相談支援の充実を図る ③相談支援専門員の周知、連携を図れる体制づくり ④担当者会議を行う事で、保護者、学校、事業所との連携 ⑤進路の情報共有、事例検討会の実施	①特別支援学校と相談支援事業所との意見交換会の実施	※中止	P42(6)	P40(1) ⑤
		②特別支援学校への出前講座 ・相談支援事業所のPR	※中止		P47(2) P61(3) P64(1)
相談員の質の向上	① 相談支援専門員の質の向上と人材育成 ②相談員一人ひとりの提案力、課題解決力の向上を目指す ③どのような障がい種別や年代の方の相談に来ても対応できる(断らない支援)	① 各種研修会の開催 1/28 相談支援専門員スキルアップ研修予定 ・精神障がい者への関わり方について	※中止	P29 P52(2) P33	P39~P41 P52(5) P55(3) P64(1)
	①困難事例のケース検討を行い、多くの相談員のアイデアで打開策を探る ②相談員以外の専門職にも参加を呼びかけ、一緒に検討していく	①8/11 ・困難ケースの事例検討会の実施	①参加者 17名 ・散財し生活が成り立たないひとり暮らしの軽度知的障がい者の事例検討	P53(4)	P41(3) P52(5) P55(3) P64(1)
	②12/9 日中活動系連絡会との事例検討会 ③12/16 就労連絡会との事例検討会	②参加者 26名 (相談11名、日中15名) ③参加者 21名 (相談9名、就労12名)			
①オブザーバーとして各連絡会に参加し、他の関係機関・事業所と情報交換や課題の聞き取りを行う ②相談支援事業所連絡会と各連絡会が検討すべき課題を共有し、一緒に課題解決に向けて取り組む	オブザーバーとして各連絡会へ出席	・委託相談支援事業所が各連絡会へ出席。 ・各連絡会での課題検討を一緒に行う。	P41(2) P42(6) P53(4)	P40(1) ⑤、(3)、(4) P55(3)	

① 相談支援専門員が課題を共有し、連携して課題解決に取り組む。 ② 基幹相談支援センターの役割・機能について学ぶ。意見交換を行う。	7/9 ・連絡会で意見交換	参加者 17名 ・委託相談員が特定相談員の相談に対応する場をつる ・つながるくん電子連絡帳で情報共有できる体制を確立	P52 P53(1)~(4)	P41(3) P52(5) P55(3) P64(1)
小牧市の相談支援体制の課題を把握、情報共有し、相談支援充実に向けて検討していく。	4/23 ・特定相談支援事業所の実態調査の実施	11事業所 ・ケースの受入れ状況、困難事例の把握状況について	P52 P53(1)~(4)	P52(5) P64(1)
相談支援従事者初任者研修受講者のフォロー及び人材育成	12/1、12/4 ・相談支援従事者初任者研修フォローアップ講座の実施	受講参加者 2名 ・地域資源について ・サービス等利用計画、障害児計画について	P52(2)	P52(5) P64(1)
相談支援従事者現任研修受講者の質の向上及び人材育成	・相談支援従事者現任研修の実習受入 2月、3月実施予定		P52(2)	P52(5) P64(1)

☆相談支援事業所連絡会課題点

① 相談支援体制の見直し。委託相談が特定相談の相談できる場となっているか ・特定相談事業所が気軽に相談ができる支援体制の整備 施	⇒	委託相談の役割の見える化 ・連絡会での事例共有、事例検討の実施 ⇒委託相談との意見交換の機会が十分つくれなかった ↓ 委託相談と特定相談との情報交換の機会を定例化する
② 個別相談の情報共有から支援困難ケースが把握できる。	⇒	ケースごとの解決策の検討＝事例検討会 必要な知識を学ぶ研修会の開催 多職種連携ができる場づくり ⇒事例検討会を実施し、スキルアップの機会を増やした。
③ コロナ禍での新しい生活様式に対応した体制づくり ・コロナの影響で研修や会議などが中止になっている。	⇒	オンライン研修・リモート会議の導入

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	事業内容	実績、参加人数	参考（第3次小牧市障がい者計画）	参考：第5期小牧市障がい福祉計画、第1期障がい児計画
ネットワークの構築	① ライフステージにおける切れ目ない支援 ② 関係機関の情報共有、課題整理、連携	7/14 連絡会の実施	・参加者 34 名 ・テーマ別にグループで話し合う。(事業所部会と医療的ケア児等ネットワーク部会)	P 4 0 (1)	P 4 0 (1) ⑤ P 4 1 (4)
障がい児支援 早期療育の充実	① ライフステージにおける切れ目ない支援 ② 相談支援事業所への情報提供と障害児通所事業所相互の質の向上を目指す	7/13 「発達障がいを持つ子どもとその親への支援のあり方部会」(保健センター)に御手洗代表が出席。	・成長記録ノートの活用状況について情報共有。ノートの活用継続と学校に繋げる取り組みを確認する。	P 4 1 (2)	P 4 0 (1) ⑤ P 4 1 (4)
サービスの質の向上	サービス事業者等の質の向上	①7/14 ・連絡会・事業所部会で意見交換 ②7/31・11/13 こども連絡会冊子作り ①10/20 障がい児サービス事業所対象研修会	①参加者 23 名 ・事業所で抱えている困りごとや困難ケースについて意見交換を行う ②参加者 7 名・参加者 4 名 ・こども連絡会冊子作り打合せ ③参加者会場 19 名・オンライン 9 名 「ライフステージにおける必要な支援に関する研修会」 講師：辛島千恵子氏 (名古屋大学教授)	P 4 1 (3)	P 4 0 (1) ⑤ P 4 1 (4)
子ども・子育て支援における障がい児の受け入れ推進	保育園・幼稚園・こども園・児童クラブ・放課後子ども教室等においての障がいのある子どもへの理解と適切な受け入れ促進	11/25 児童クラブ・事業所対象の研修会 ※障害児療育支援事業と連携	参加者 45 名 「支援が必要な子供の理解について」 講師：花井玲奈氏 (愛知県医療療育総合センター地域支援課)	P 4 1 (4)	P 5 5 (1) P 6 5 (1) (2)
医療的ケア児等の支援	医療的ケア児が在宅生活を支える体制を作っていく	①医療的ケア児等コーディネーターを配置 ②7/14 ・医療的ケア児等ネットワーク部会で意見交換 ③対象者あてコロナ感染対策物品の頒布 ④9/1 ・アンケート実施についての話し合い ⑤アンケート実施 (12 月)	①ふれあいに 1 名を配置 ②参加者 11 名 ・各機関が把握している現状の確認 ・実態把握のためのアンケートの実施 ③行政からのマスクの配付。薬剤師会と連携しアルコールの頒布 ④参加者 11 名 ⑤事業所 38 か所 個人 53 人分→13 人戻り	P 4 4 (3)	P 4 0 (1) ④⑤ P 4 1 (4) P 4 5 (5) ③

★こども連絡会課題点

■事業所部会

- ①コロナウイルス感染拡大防止のため、各事業所が抱えている不安がある
 ・学校休校中は放課後デイサービスが受け皿になる → 緊急時の学校と事業所との連携体制のあり方検討
 ・情報が混乱していた → 事業所間の協力体制づくり (サンビレッジの次亜塩素酸水の提供等)
- ②自傷・他害や強度行動障害のこどもの対応が難しい
 ・利用者の生活改善には放課後等デイサービスの支援だけでは限界がある → 障がい特性の知識研修、事例検討会の実施
 相談支援事業所との連携強化
 ⇒研修会を開催
- ③関係機関で成長過程での情報共有が必要 → 成長記録ノートを福祉サービス事業所に周知し、活用を進める。

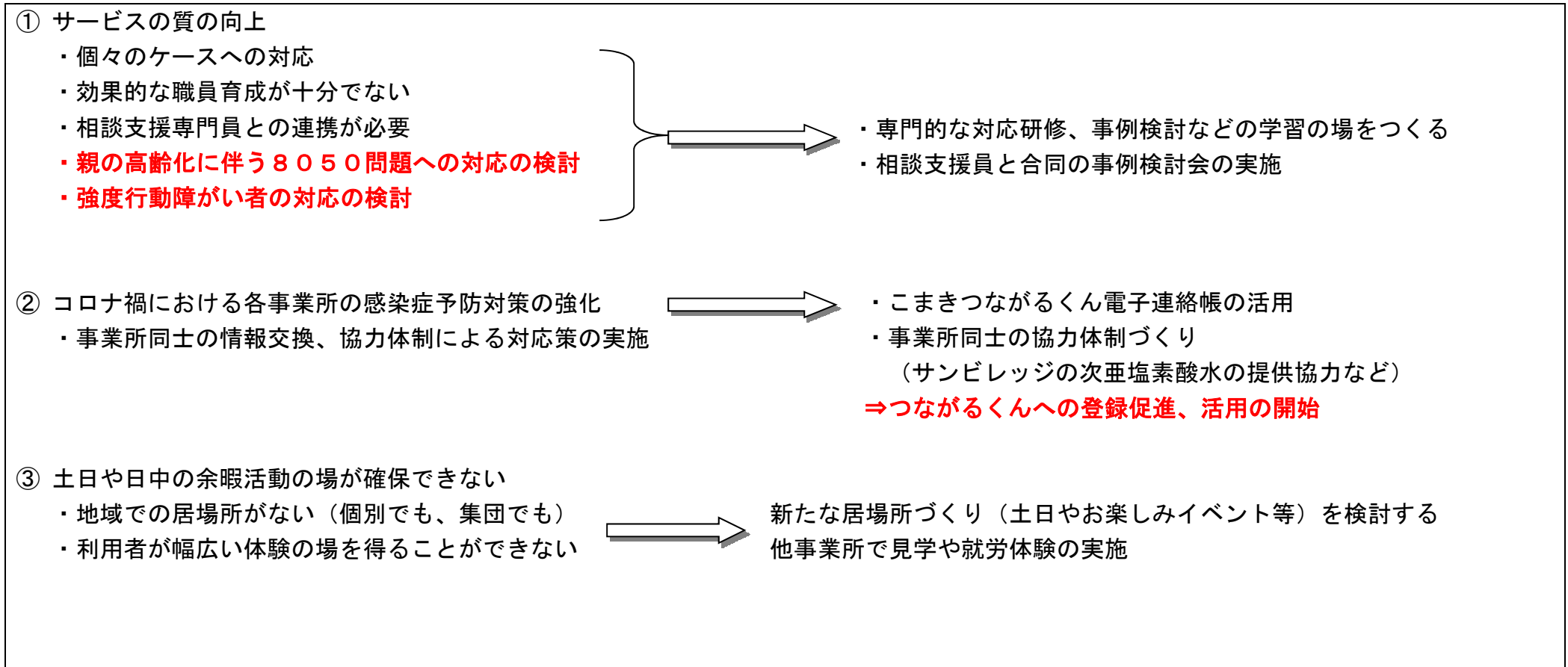
■医療的ケア児等ネットワーク部会

- ① 医療的ケアが必要な子どもの把握が必要
・関係機関の中で医療的ケア児の人数やリストを把握しているところがない
・コロナ禍でアルコール消毒などを届けることができなかった
- ⇒
- 医療的ケア児対象の現況調査の実施
⇒対象者アンケートを実施
医療的ケア児のリスト作成
- ② 医療的ケアが可能な事業所の把握が必要
・医療的ケア児を対象にできる医療機関の把握
・福祉サービス事業所の医療的ケア体制の把握
・保育園や学校の受け入れ体制の整備
- ⇒
- 障がい児のサービス提供できる医療・福祉事業所の状況把握
⇒事業所アンケートを実施
医療的ケアが可能な人材の育成（吸引対応研修の実施など）
保育園や学校での医療的ケア児対応体制づくり
- ③ 医療的ケア児の相談窓口の周知
- ⇒
- 医療的ケア児等コーディネーターの配置（R2年度より）
役割を明確にし、窓口のPRを行う
⇒社協だよりにて紹介

令和2年度 日中活動系連絡会事業計画 ～障がい者にとって安心できる居場所を確保する～期間：令和2年度9月～12月

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	事業内容	実績、参加人数	参考（第3次小牧市障がい者計画）	参考（第5期小牧市障がい福祉計画）、（第1期小牧市障がい児計画）
サービスの質の向上	①サービス事業者が支援に係る知識の習得や技術が向上し、サービス内容の充実につなげる ②サービス管理責任者、生活支援員の質の向上 ③サービスを利用していない障がい者の居場所の確保につなげる	①事業所相互の見学会の実施（出張連絡会を同時開催）	①コロナの影響により中止	P41(3)	P40(2)②
		②10/9 個別支援計画書、アセスメント内容の事業所相互の勉強会の実施	②参加者26名（日中活動系連絡会15名、相談事業所連絡会11名） ・相談支援事業所連絡会との事例検討会		
地域生活、自立した生活の実現	①障がいのある方の経済的な自立 ②障がい者の高齢化への対応、将来の過ごし方 ③土日祝日の余暇の過ごし方（自宅での上手な過ごし方） ④日中活動系事業所とグループホームとの連携	① 7/14 連絡会で意見交換 ② 8/11 連絡会で意見交換 ③R3.1/12 連絡会で意見交換	① 参加者18名 ・年度の計画について ② 参加者21名 ・①利用者・家族の高齢化、②人財育成、③強度行動障害の対応についてグループ検討 ③参加者12名 ・余暇活動についてのアンケートを元に意見交換を行う	P22(3)、P47(4)	P67-4

☆日中活動系連絡会の課題



小牧市障がい者計画	目的・ねらい	事業内容	実績、参加人数	参考（第3次小牧市障がい者計画）	参考（第5期小牧市障がい福祉計画）、（第1期小牧市障がい児計画）
事業所の理解促進 障がい者雇用の推進	障がいのある人の雇用促進に関する広報・啓発活動に取り組み、企業等の理解・協力を推進	9月 ・障害者雇用支援月間に啓発用ポスターを掲示	40部配布 ・各就労支援事業所に2枚ずつ配布（40部）	P38（1）	P55（1）
就労施設への支援	①一般企業や、働きたいと思っている障がいのある人への情報発信。企業向けPR（小牧商工会議所や企業に出向く） ② 共生社会に向けた地域住民との交流	①行政や企業、事業所等での販売	※コロナの影響により働きかけはできていない	P38（2）	P43、P44（4）①～④
		②一般企業からの内職情報等の提供	・情報提供 4件		
		③地域住民が集まるサロン等の周知や販売の検討	※コロナの影響により働きかけはできていない		
障がい者雇用の推進	就労移行支援、就労継続支援A型・B型から一般就労の機会の拡大や職場定着	・市内就労継続支援事業所から一般企業に就職した方のアンケート実施（更新）	・県のアンケートと同時期に実施	P38（3）	P43、P44（4）①～④
地域生活・自立した生活の実現	①継続就労を目標に生活を整えるための関係機関との情報共有 ②就労継続支援事業所以外の関係機関、事業所との関わり、支援を知る ③就労支援連絡会と相談支援連絡会にて事例検討	① 7/16 連絡会で意見交換	① 参加者20名 ・今年度の計画について	P22（3）	P43、P44（4）①～④
		② 8/20 連絡会で意見交換	② 参加者20名 ・委託相談との意見交換実施。相談員の役割を確認。 ・就労、生活、家族の問題について意見交換。事業所が生活面のサポートを行うことの難しさを再確認する。		
		③ 12/16 特別支援学校卒業から就労事業所へ来た方の今後の成長	③ 参加者（就労13名、相談9名） ・作業に対する取り組み方 ・家族の就労希望と本人の能力（学生時代のアセスメントから）		

☆就労支援連絡会の課題

① 新型コロナウイルスの影響 ・飲食の事業を行っているところは、店を開けることができず苦慮していた ・テイクアウトなどを行っているが周知する方法がわからない	⇒	・平時からの就労支援事業所の営業PRの実施 ・コロナ禍での販売促進のあり方を検討する
② 土日や日中の余暇活動の場が確保できない ・就労と余暇活動を結びつける支援が必要	⇒	働いて得たお金を使うことや、休日の余暇を楽しめる新たな余暇活動の場づくり
③ 相談支援事業所との連携がうまくいかない ・委託相談と特定相談の違いについて理解不足 ・セルフプランの利用者への困りごとの対応が難しい	⇒	・相談支援事業所の機能を知る勉強会の実施 ・相談支援事業所との連携し、生活支援、家族支援を実施する ⇒ 合同事例検討会を開催
④ 例検討会より	⇒	・学校在学中のアセスメントの重要性 ・就労に必要な本人の能力の見極めについて（学校、家族、子供の事業所等との連携）

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	取組み	実績、参加人数	参考:第3次障がい者計画	参考:第5期障がい福祉計画、第1期障がい児計画
地域包括的支援体制の構築 地域生活、自立した生活の実現 障害福祉サービス(訪問・日中活動系)等の充実	①多職種連携、包括的な支援体制の構築 ②切れ目のない支援	①電子連絡帳「こまきつながるくん連絡帳」の活用促進 ・各連絡会で説明 ②在宅サービスと相談支援専門員との情報交換会	①「こまきつながるくん電子連絡帳」への登録、活用 ②※コロナの影響で中止 アンケート及び聞き取りで状況把握実施(別紙参照)	P 2 3 (4)	P 4 0 (2) ① P 4 8 (1)
相談先の周知	①広く市民に障がい福祉サービス事業所を周知する。 ②民生委員、地域包括支援センター等が地域での見守り活動を通じて支援が必要な人を発見した場合、速やかに相談機関へつなぐ	・障がい福祉サービス事業所一覧作成、発行(10月)	・2,500部作成・発行	P 5 3 (3)	P 3 9 (1) ② P 5 5 (1) P 6 7・3
福祉人材の確保	①介護・福祉・保育人材不足解消 ②福祉・介護の魅力PR	・福祉就職フェアの開催 ※高齢者関係事業所との共催	※コロナの影響で中止 ・企画を変更し、求人用ウェブサイトを作成中	P 3 5 (5)	P 3 9 P 4 0 (1) ②、③(2) ①～③
障がいに関する理解の促進	①地域住民の障がいに関する理解促進 ②市職員、サービス事業所職員の障がいに関する理解促進	①障がい者の日(12/9)、障がい者週間(12/3～12/9)の啓発 ②市庁舎内の啓発(障害者優先調達法の周知)	・障がい者の日啓発ポスターを各事業所2部配布	P 3 2 (2)	P 5 5 (1)
虐待の防止	障害福祉サービス事業所等が障害者虐待を理解・促進し、未然に防ぐ。	・障害者虐待研修会の実施	2/9 ・開催予定	P 3 3	
防災への取組み	①災害時に事業所同士が助け合う為の情報共有 ②福祉サービス利用時以外で災害時に備える	・災害時備蓄品リストの更新 ・災害時避難要援護者台帳への登録啓発	・災害時備蓄リストを更新	P 5 0 (3)	
①事業所の理解促進 ②障がい児相談・早期療育の充実 ③就労施設への支援	当事者・保護者・支援者・行政・企業に事業所の情報提供、PR	・各連絡会の事業所ガイドブックの作成 ・一般企業からの仕事のあっせん	・就労支援、日中活動系連絡会は更新作成(11月) ・市内事業所へ情報提供 ・こども連絡会は作業部会を実施(3月をめぐりに新規作成中)	P 3 8 (1) (2)、 P 4 1 (2)、	

☆全体事業の課題

④ 多職種連携体制の構築 ・専門職間の連絡体制づくり ・本人を中心とした日常的支援の連絡体制づくり		こまきつながるくん電子連絡帳の活用 ・委託相談支援、相談支援連絡会は完了 ・就労支援 15/16 事業所、こども 13/25 事業所、日中活動系 13/17 事業所が登録
⑤ 切れ目のない支援体制づくり ・在宅サービス事業所との連携 ・介護保険制度へのスムーズな移行		居宅介護事業所の実態調査(課題抽出) =在宅での支援体制の強化 ※別紙参照
⑥ 障がい福祉サービス事業所の人材の確保		就職フェアに替わる人材確保ツールの検討 ・小牧福祉就職情報サイトの開設 ⇒作成中 ・常時、求人情報の提供と事業所へのつなぎを行う